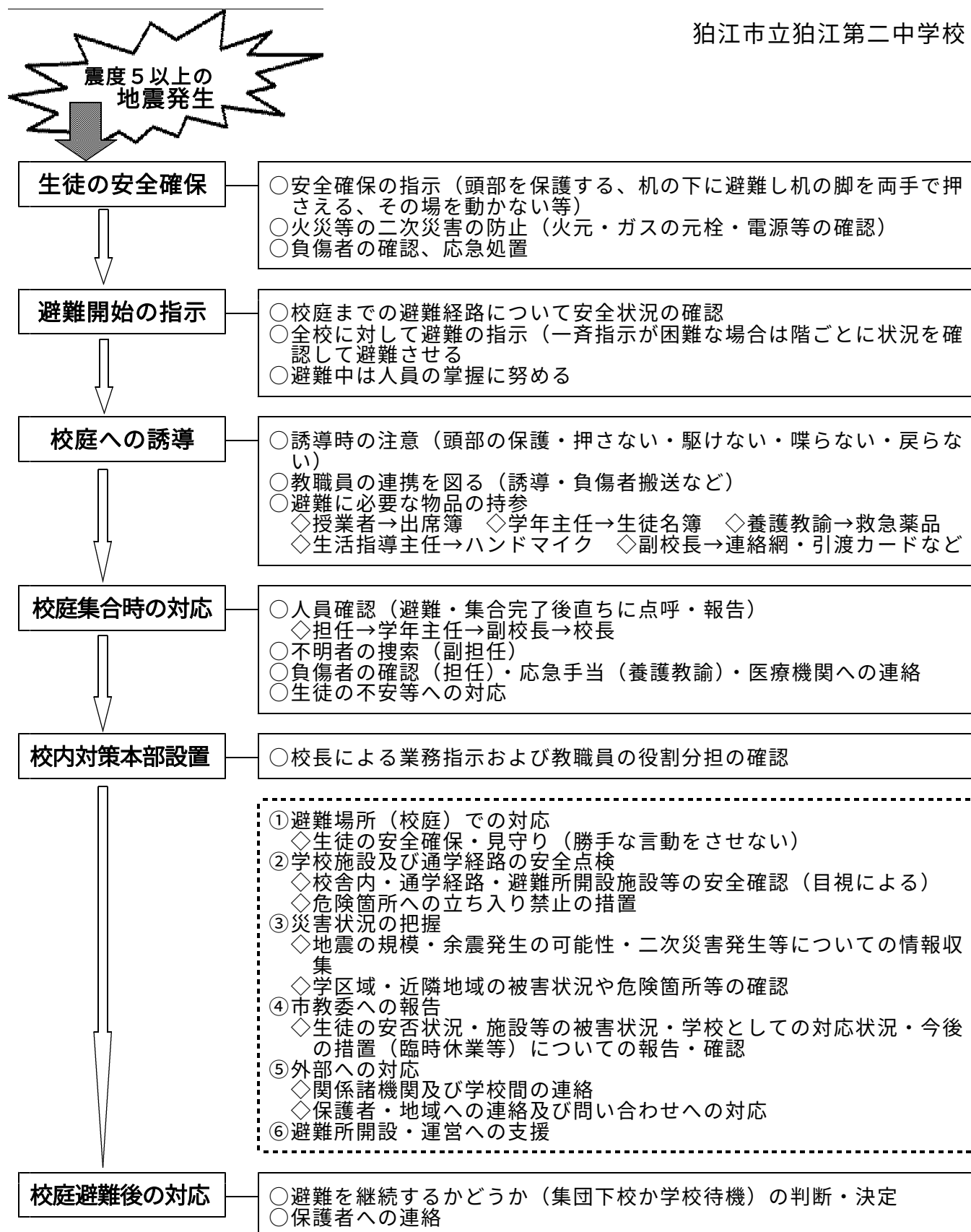


地震発生時の基本対応マニュアル

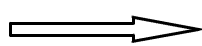
別紙 7

1. 授業中・部活動等活動中

狛江市立狛江第二中学校

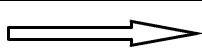


学校待機



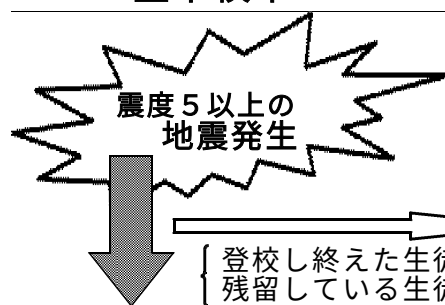
校舎内の安全を確認した上で校舎内へ誘導

集団下校



防災訓練の要項に従って集団下校

2. 登下校中



1. 授業中・部活動等活動中に準ずる

生徒の安否確認

- 登校中・下校中の生徒の安否確認を行うため、家庭等（自宅のみではなく近くのPTAや地域の方）との連絡を取りあい所在確認を行う
- どうしても安否確認が取れないときは管理職の判断で必要に応じて一部教員で学区域巡回。（校内での生徒の安全確保に支障のない範囲で）

生徒の保護

- 家庭で所在確認が取れた場合
 - ◇保護者と一緒にいる場合→各家庭で保護を依頼
 - ◇生徒のみの場合→必要に応じて学校へ誘導
- 登下校の途中で所在確認が取れた場合
 - ◇保護者と一緒にいる場合→各家庭で保護を依頼
 - ◇生徒のみの場合→必要に応じて学校へ誘導

状況に応じた対応ができるように
学校・保護者・地域との連携を協議しておく

3. 地震発生時における日常からの生徒への指導事項

学校内の場合

- 頭部を保護する（机の下に避難し机の脚を両手で押さえる）
- その場を動かない
- 指示をよく聞いて「お・か・し・も」の原則に従って速やかに安全に避難する

登下校中の場合

- 建物・ブロック塀・窓ガラスなどから離れ頭部を保護し身を低くする
- むやみに車道に出ない
- 揺れが収まったら状況に応じて公園・学校などの避難場所または自宅に避難する
- 避難場所や自宅に避難することが困難な場合は教職員や保護者・地域の人があるまでそのまま待機する

4. 地震発生時における日常からの保護者への連絡事項

- ①集団下校等ができない場合、生徒は学校で待機させ「保護者による引き取り」を実施する事を伝えておく。
- ②電話等が使用できないときは、「インターネットによるホームページ掲載」や「災害伝言ダイヤル」で状況を知らせることを伝えておく。

災害伝言ダイヤルの利用方法

「171をダイヤルする」→「1をダイヤルする」
→「学校の電話番号0334808891をダイヤルする」→「伝言を30秒以内で録音する」

録音例：「狛江市立狛江第二中学校の生徒は全員校舎内に避難しています。保護者の方は正面玄関に引き取りに来てください。」